

1,213億円でスタート!



【第2回定例会】

3月議会は3月5日から26日までの22日間行われ、議案64件(条例関係13件、予算関係32件、その他19件)を審議し、原案通り可決しました。

3月議会

条例制定関係

○南相馬市職員定数条例の一部を改正する条例制定について
 増大する復旧・復興業務に従事する職員数を確保するため、職員定数の変更について、必要な改正を行うもの。

【主な内容】

区	分	改正後	改正前
市長の補助機関	一般職員	550人	500人
	市立病院	266人	266人
	水道事業	22人	22人
議会事務局		7人	7人
教育委員会		200人	200人
選挙管理委員会		2人	2人
監査委員事務局		4人	4人
農業委員会		6人	6人
合	計	1,057人	1,007人

【施行日】

交付の日

○南相馬市一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正する条例制定について
 高度の専門的な知識、経験等を有する任期付職員の給与の特例を定めるため、必要な改正を行うもの。

【主な内容】

弁護士等高度の専門的な知識、経験等を有する者(特定任期付職員)の採用を予定していることから、業務に相応

した給与を支給できるように給与の特例を定めるもの。

【施行日】

交付の日

○南相馬市立病院看護職員の特殊勤務手当の特例に関する条例制定について
 福島県の補助金を活用した看護職員の特殊勤務手当を支給するため、新たに条例を制定するもの。

○南相馬市立病院看護職員の特殊勤務手当の特例に関する条例制定について
 福島県の補助金を活用した看護職員の特殊勤務手当を支給するため、新たに条例を制定するもの。

【主な内容】

〈看護体制強化支援一時金〉

①支給額

年26万6千円の範囲内で市長が定める額。

②支給対象職員

毎年3月31日時点において市立病院に勤務する看護職員。

〈ふるさと就職支援一時金〉

①支給額

勤務1月につき7万1千300円の範囲内で市長が定める額。

②支給対象職員

平成26年4月1日以降に新たに採用した看護職員。
 ※支給対象職員の要件を満たす職員のうち、無給休職者、停職者、専従休職者、育児休業者は対象外。

【施行日】

①看護体制強化支援一時金は交付の日(平成25年4月1日から適用)。

②ふるさと就職支援一時金は平成26年4月1日。

【失効日】

平成28年3月31日

○南相馬市子どもの遊び場条例制定について
 子どもの遊び場の設置及び管理に関する事項を定めるため、新たに条例を制定する。

○南相馬市大町地域交流センター条例制定について
 大町地域交流センターの設置及び管理に関する事項を定めるため、新たに条例を制定

【主な内容】

・名称 わんぱくキッズ広場
 ・位置 南相馬市原町区高見町二丁目22番地の1
 ※原則無料で利用できます。(イベント等で利用する場合は、市長許可が必要)

【施行日】

平成26年3月29日

○南相馬市自動車駐車場条例の一部を改正する条例制定について
 駐車料金の見直しにより、駐車場の利用者数の増加と原ノ町駅周辺の振興を図るため、必要な改正を行うもの。

・駐車時間：24時間以内
 ・駐車料金：最初の3時間までは無料とし、以後1時間までごとに100円として計算した額。ただし、600円を上限とする。

【施行日】

平成26年4月1日

○南相馬市大町地域交流センター条例制定について
 大町地域交流センターの設置及び管理に関する事項を定めるため、新たに条例を制定

○南相馬市大町地域交流センター条例制定について
 大町地域交流センターの設置及び管理に関する事項を定めるため、新たに条例を制定

過去最大を更新！一般会計当初予算

するもの。

【主な内容】

- ・名称 南相馬市大町地域交流センター
- ・位置 南相馬市原町区大町二丁目110番地
- ・休館日 1月1日～1月3日
12月29日～12月31日
- ・開館時間 午前9時～午後9時まで

【使用料】

施設区分	1時間当たりの使用料
会議室	400円
和室	100円

【施行日】 平成26年4月1日
○南相馬市幼稚園条例の一部を改正する条例制定について
市民の帰還を促進し、子どもを産み育てやすい子育て環境の充実を図るため、幼稚園の授業料の無料化について、必要な改正を行うもの。

【主な内容】

- ・対象年度…平成26年度及び平成27年度
 - ・対象者…市内に住所を有する園児（市内に住所を有しない園児は月額4千500円）
- ※私立幼稚園についても、

一般会計の中で無料化のため助成措置する。

【施行日】 平成26年4月1日

○財産の取得について

【取得の目的】

乳幼児の放射線内部被ばくに対する市民の不安を軽減するため。

・乳幼児用内部被ばく測定装置（ベビースキャン測定装置）一式

【取得の方法】

・メーカー名 キャンベラ
ジャパン株式会社

【使用開始時期】

平成26年8月予定

○教育委員会の委員の任命につき同意を求めるところについて

教育委員会の委員のうち、2人の委員が平成26年3月28日をもって任期満了となるので、その後任の委員を任命するため。

・青木 紀男氏（再任）

住所 原町区

・高野 恵以子氏（新任）

住所 鹿島区

人事

○太田財産区管理会の委員の選任につき同意を求めることについて

太田財産区管理会の委員のうち、1人の欠員が出ていた

ことから、その後任の委員を選任するため。

・但野 忠義氏（新任）

住所 原町区片倉

ジーエムジー社との土地売買契約及び立地協定解除へ

太陽光発電システム部品の製造工場を立地するため、ジーエムジー（株）と締結した、平成25年3月26日付け下太田工業団地の土地売買契約、及び平成24年12月27日付け企業

立地に関する協定については、平成26年3月27日付けで解除いたしました。これは土地売買契約締結以来契約の期日に土地代金の支払いがなく、請求するも支払われず、1年が経過したため、解除に踏み切ったもの。

今後は損害賠償の請求を行っていく。

○土地売買契約の概要

・販売代金3億3千300万円

・物件面積3万6千㎡

3月補正予算の概要（主な事業）

一般会計補正予算（第8号）の概要

(1)補正予算の規模

補正額 192億8,038万円を減額し、補正後の一般会計歳入歳出総額が912億8,195万円となった。

(2)主な補正内容

市民生活復興

●（仮称）小高区内集合災害公営住宅整備事業
（被災者の居住の安定確保のため、災害公営住宅を建設） 558万円

防災まちづくり

●市営住宅防災・安全対策事業
（防災・安全対策のため市営住宅の修繕を実施） 2,950万円

●過年発生公共災害復旧事業（消防・防災センター）
（災害時の拠点となる南相馬市消防・防災センターの整備を実施） 8億7,096万円

●は新規事業